

# 宇美町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年3月

宇美町通学路安全対策合同会議

## 1. プログラムの目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、宇美町においても関係機関と連携して、通学路の緊急合同点検を実施し、必要な対策を関係機関で協議を行い、児童生徒の登下校時の安全を確保に向けて取り組んできました。

このたび、通学路の安全確保に向けた取組を継続的に実施するため「宇美町通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全対策合同会議の実施

通学路の安全確保に関して連携を図るため、関係機関により「宇美町通学路安全対策合同会議」（以下合同会議）を実施します。

- 宇美町教育委員会（通学路・学校主管）
- 宇美町（町道管理主管・交通安全主管）
- 粕屋警察署
- 福岡県福岡県土整備事務所（必要に応じて）
- 町内小中学校、PTA（必要に応じて）

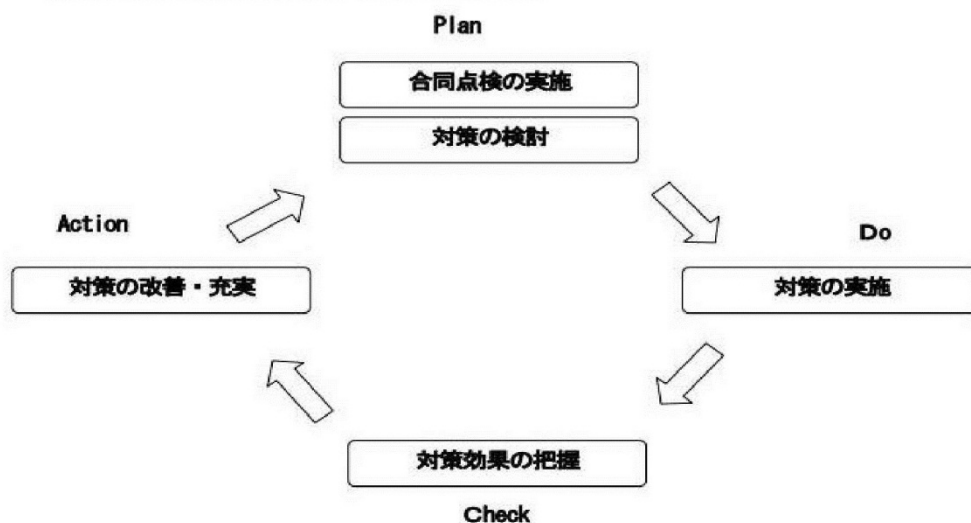
## 3. 取組方針

### （1）基本方針

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策の改善・充実を行い、対策実施後の効果把握まで行うこととし、これらの取組を繰り返し実施することで通学路の安全性の向上を図っていきます。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路の安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検 (Plan)

- ① 毎年、町内の5小学校で通学路の安全点検を行い、その結果を宇美町教育委員会で集約します。
- ② 安全点検の結果、学校から報告があった危険箇所について、関係機関で情報共有します。
- ③ 合同会議において、それぞれの機関が把握している情報を持ち寄り、対策案を協議します。また、合同点検が必要な箇所を抽出します。
- ④ 関係機関と学校において適宜（年1回）合同点検を実施します。

(3) 対策の検討 (Plan)

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備などのハード面での対策や、交通安全教育などのソフト面での対策等具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、効果が上がっているのかを確認するため、現地調査やアンケート調査等により対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実(Action)

対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 点検結果や対策内容の公表

点検結果や対策内容については、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。